

ツルハドラッグ気仙沼磯牧通り店の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- | | | |
|---|--------------------------------|---|
| 1 | 届 出 者 | 株式会社ツルハ |
| 2 | 届出年月日 | 令和6年8月8日 |
| 3 | 店 舗 の 名 称 | ツルハドラッグ気仙沼磯牧通り店 |
| 4 | 店 舗 設 置 者 | 株式会社ツルハ 代表取締役 八幡 政浩
北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号 |
| 5 | 店 舗 所 在 地 | 気仙沼市長磯牧通86番地2 外 |
| 6 | 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積 | |

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ツルハ	1, 199.94 m ²	医薬品
計	1, 199.94 m ²	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和7年4月9日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐 車 場 の 収 容 台 数 63 台 (指針による必要台数: 45台)
- (2) 駐 輪 場 の 収 容 台 数 8 台
- (3) 荷 さ ば き 施 設 の 面 積 54 m²
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 6.62 m³ (指針による必要容量: 5.59m³)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開 店 時 刻 及 び 閉 店 時 刻 午前7時から午前0時まで
- (2) 駐 車 場 の 利 用 時 間 帯 午前6時30分から午前0時30分まで
- (3) 駐 車 場 の 出 入 口 の 数 2箇所
- (4) 荷 さ ば き 実 施 時 間 帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等
- ・公 告 年 月 日 令和6年8月27日
- ・縦 覧 期 間 公告の日から令和6年12月27日まで
(公告の日から4か月間)
- ・地 元 説 明 会 令和6年9月30日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和6年11月8日

- ・市町村等からの意見書提出期限 令和6年12月27日（公告の日から4か月以内）
- ・県の意見の通知期限 令和7年4月8日（届出の日から8か月以内）

住民説明会の実施状況

開催日時	令和6年9月30日（月）午後6時から午後7時まで
開催場所	気仙沼市 階上公民館 研修室 気仙沼市長磯船原20
出席人数	3名

質問事項	設置者の回答内容
取扱商品は（特に食品関係について）	基本的には他店が扱う商品と同じで、豆腐等の日配品の取り扱いを行います。肉等の生鮮品の扱いについては現在検討中となっております →指針の対象外

気仙沼市の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社ツルハ	
届出年月日	令和6年8月8日	
店舗名称	ツルハドラッグ気仙沼磯牧通り店	
所在地	気仙沼市長磯牧通86番地2 外	
市町村の意見	あり	なし

地域住民等の意見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交 通 関 係	あり	なし
騒 音 関 係	あり	なし
廃 棄 物 関 係	あり	なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	周辺道路の交通状況について把握し、問題が発生した場合には、必要に応じて交通対策の見直しや追加的な措置を講じるよう配慮願います。 また、騒音対策として実施することとしている来客車両の徐行運転を徹底するとともに、周辺住民から苦情が申し立てられた場合には、追加的な騒音防止対策を講じるなど、周辺環境の保全に配慮願います。	